

令和2年度第2回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

1 日 時 令和2年8月18日(火)午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 射水市役所本庁舎 会議室302, 303

3 出席者

(1) 推進委員会委員 15名

宮嶋会長、新鞍副会長、矢野委員、竹内委員、徳島委員、中川委員、義本委員、川口委員、渋谷委員、新中委員、小林委員、寺林委員、稲垣委員、岡田委員、武部委員

(2) 事務局 16名

小見福祉保健部長、久々江福祉保健部次長、糸岡地域福祉課長、黒田介護保険課長、轟保健センター所長、加治市民病院看護副部長、政岡地域福祉課課長補佐、竹島地域福祉課福祉政策係長、作道地域福祉課地域支援係長、菓子介護保険課課長補佐、森山介護保険課認定係長、坂本保健センター健康増進係長、向山地域福祉課福祉政策係主任、坂井介護保険課主査、堀岡介護保険課主査

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1)第8期介護保険事業計画に向けた国指針(案)について

資料1

(2)高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)について

資料2

4 その他

5 閉会

[会議録]

事務局 [議題(1)第8期介護保険事業計画に向けた国指針(案)について]
[議題(2)高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)について]
一括説明。

会 長 それでは、ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見をいただければと思います。

委 員 資料1の3ページ目、④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化が挙げられていますが、この背景にはどのようなものがあったのでしょうか。私は、今の世の中は貧富の差が大きくなっていると思います。(資産を)持っている人からは、相応の負担をしてもらえばいいと思います。

事務局 基本指針に盛り込まれた内容についてご説明します。射水市の取組としては、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を掲げ、大規模な施設を建設していくという方向ではなく、高齢者になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域密着型サービス事業を基盤として整備を進めてきています。しかし今後の推計として、高齢者人口が増えていくこと、介護ニーズの高い75歳以上の方が増えていくことから、施設整備も必要となってくると考えられます。

今の「有料老人ホーム」、「サービス付き高齢者住宅」には「看取り」のできる場所は少ない状況であり、「看取り」まで行えるよう、県と一体的になって支援をしていく必要があるということです。

この2つの施設は介護保険施設ではないため、県、または市の建築住宅課が指導を行うなど管轄が分かれているため、担当課と連携をとり、整備状況、今後の整備計画を把握し、かつ市内の介護給付費に反映する「地域密着型サービス」の基盤整備を考えなければならないというのが背景です。

指針の4と、委員ご発言の「所得の高い方から負担をしてもらう」というのとは合わないかもしれませんが、8期計画の制度の整備としては、高額介護給付費の上限額を所得の高い方は引き上げる、という案も検討されていますし、また、施設入所の際のベット代や食費の減免の対象者を細分化し、負担を所得に合わせて適正化するなど、保険料に反映してくる部分についても、持続可能な介護保険制度を作っていくために進められているところです。

会 長 今、福祉において「住まい」は本当に重要な課題になっています。富山県は持

ち家率が高く、自分の家で暮らしている人が多いですが、都会に行くとアパート暮らしの人も多く、そのうち一人暮らしになり孤立死するということがあります。そこに福祉の目が届いていないという課題もあります。単にサービスを提供するだけでなく、生活の支援というものを考えていくと、どうしても「住まい」を考えていく必要があります。国は、今まで縦割りで上手く情報連携できなかった部分について、風通しを良くしたいのかなと思います。

あと「お金」ですが、これは大きな問題で、自己負担額や子や孫への負担が大きくなるのではと心配です。

今回示された国の指針に沿って、射水市では基本指針、基本目標をどうしていくのか、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員 8期計画の基本理念（案）ですが、時代背景に合っていて良いと思いました。その中で、基本目標を5つに分けられています。基本目標3の事業に、「配食みまもりサービス事業」がありますが、これは今までボランティアの皆さんが行ってこられたことを、今年の10月から業者に委託して行う事業と聞いています。この事業の中身について詳しく聞かせてください。合わせて、基本目標4の「みまもりあい事業」についても聞かせてください。

事務局 配食みまもりサービスについてご説明します。従前の「食の自立支援事業」にありました「配食みまもり事業」を、配食みまもりサービスに名称を変更して行っていくものになります。今までは事業者がお弁当を作り、地域拠点まで配送し、地域ボランティアの方に各家庭へ配送いただく際に、併せて高齢の方、一人暮らしの方のみまもりを行っていただく事業でした。改正の経緯については、ボランティアの方から「高齢化」や「人材確保」の面で不安になってきたとお話があり、すでに欠けてしまった拠点もあります。全市的に展開できなくなりましたので、配送の部分も含めて民間業者にお願いし、今まで週に1回だった配食を、ご希望に応じて回数を選んでいただくという内容に変更して、より使いやすい事業を実施するものです。合わせて、今まで200円のご負担で提供していたものを、食費の実費負担ということで改正の準備をしているところです。

今年の春先にはボランティアの皆さんに市の改正の趣旨をご説明しており、8月19日には民生児童委員の皆さんにもご説明する予定です。今ご利用いただいている皆さんには7月末に新制度をご利用されるかの意向調査を郵便で行っていて、その内容を集約し、引き続きご利用を希望される皆さんには、ケアマネジャーを通じて新制度移行の手続きを進めているところです。

次に「みまもりあい事業」についてご説明します。認知症高齢者の方が自宅から出ていかれる「徘徊」という行為がありますが、行方不明になった場合に、

スマートフォンのアプリを利用して、協力者の方に検索依頼をだすという事業になります。令和2年の4月より開始しております。従来は「認知症徘徊高齢者SOS緊急ダイヤル事業」とGPSを使った「徘徊高齢者等家族支援サービス」を実施しておりましたが、なかなか発見が難しいということで、検索の協力者を増やすということで4月から開始しました。イベントや出前講座で協力者を増やしていっているところです。警察にも連絡はしますが、地域の力で徘徊高齢者の方をみまもるという事業になります。

委員 週1回だけの配食が、希望すれば何回でもできるというのは良い方法だと思います。アプリを利用した認知症の方の支援は、もっとPRしていただきたいと思います。

委員 射水市の高齢者人口の推計を見ていると、2040年までほとんどかわらず、65歳未満の人口がどんどん減っているため高齢化率が上がっています。年齢が高くなっていく分、要介護認定率は上がっていくと思います。介護の担い手である65歳未満が少なくなっていく中で、高齢者自身が「自助」「互助」を意識していかないと、「障害になったから助けてもらおう」という考えでは現実的には難しくなっているのではないかと思います。高齢者に対し技術支援を行い、障害があっても残存能力を使ってできることはやってもらう。全てをやっただけで上げるのは現実的にはできないところまで来ているのではないかと思います。

また、元気な高齢者もたくさんいらっしゃいます。そういう方にシルバー人材センターだけでなく、介護事業所等にも働ける場をつくり、数時間だけでも働けるシステムがあればいいと思います。

たくさんの施策が示されましたが、私自身は「認知症問題」と「フレイル問題」が一番大事だと思っています。それさえできれば「元気な高齢者」は増えると思います。たくさんの施策の中から優先を決めて行うことが大事だと思っています。私は地域ケア会議に参加していますが、そこに自治会長や近所の方たちも参加されます。地域ケア会議が、今まで疎遠だった人たち同士が話をする機会になる。それを活発に行っていくことで、昔の「向こう三軒両隣」のような関係ができればいいと思っています。

介護保険施設やサ高住に入る人は所得がないと入れません。介護保険もホテルコストが増えていく中で、今後は在宅で支援を受ける人が増えると思います。「できることはしてもらいながら生活していける」ことが一番大事だと思います。

事務局 統計的にみると高齢者人口が増え、生産年齢人口が減ることが見てとれます。だからこそ「地域ケアシステムの深化・推進」が重要と考えています。射水市

では6期計画から進めてきていますが、8期ではさらに一歩進んで「地域共生社会」を目指す計画を作っていきたいと考えています。地域支え合いネットワーク事業は、地域で助け合い、地域で長く暮らせるようにする事業です。27ある地域振興会のうちの21の振興会で進められているところです。困り事のある人のところへ訪問しての支援や、つどいの場所を作って情報収集を行い、心配な人がいたら地域包括支援センターに繋ぎ、早期の対応を行っているというケースもあります。自立支援についても市では取組を進めているところです。基本目標4の「自立支援型ケアマネジメント会議」を開き、専門職の皆さんに集まっていただき、自立に資するマネジメントができないか事例検討を行い、ケアマネジャーに助言する事業も行っているところです。働く場の提供については、従前からシルバー人材センターや老人クラブとの連携を取っているので、充実を図っていきたいと考えています。

委員 自助と互助という言葉をもっと前に出さないといけない。自立支援を大切にしていって、市役所に頼るばかりでなく、地域の中でできることはしないといけない。「向こう三軒両隣」で、地域の中で仲良くやるのが基本だと思います。

委員 要望になりますが、基本目標5に「介護ロボット」と「ICTの活用」とありますが、これは「介護業務の支援」であって、「介護労働者の肉体的負担を軽減する」ものではないので、これでは足りないと思います。直接介助する時の「介護リフト」の導入が不可欠だと思います。介護リフトの導入支援をぜひお願いします。

会長 介護リフト導入支援となるとお金がかかります。どれだけ立派なサービスや事業をしても、それをしっかり理解して、取り組んでくれる地域住民やボランティアの方、福祉人材がいないと成り立ちません。基本は、「いかにして人を育てるか」「確保するか」だと思います。介護ロボットを導入しても、最後は人の手によるものだから、介護の人材をどうするかも含めて考えていただければと思います。例えば、事業の中に「介護現場のイメージアップ事業」とあります。介護も看護も保育も現場は人手不足です。でも、それを担おうとする若者が毎年減ってきている。これは富山県だけでなく全国的なことですが、2040年には一人の生産人口が一人の高齢者を支えるとなると、すごい数の福祉人材が必要になってきます。2、3年で人材が急に増えることはないので、今から手を打って、5年後10年後を見据えた人材確保も事業に入れていただければと思います。

委員 今は地域住民あげて、地域で支えていかなければならない時代だと思います。射水市のやり方はありがたいと思っています。地域包括支援センターの方、社

協の方、行政の方、専門職の方が地域に入って来られるようになったので、地域住民が学ぶことができ、福祉に目覚めるようになりました。8期計画の基本理念は良いと思います。住民だけではダメで、多くの方に関わってもらい、みんなと一緒にやるのが当たり前環境になれば、射水市は良くなると思います。住民が先ず立ち上がらなくてはならない、それを推すのが専門職、そうすれば、障がいの方やひきこもりの方が地域で生活していけるようになると思います。人口は減っていきますが、支え合っていけると思います。

委員 「地域で支え合う」ことがキーポイントだと思っています。それを前面に出して市がバックアップする。この基本理念でしっかりやっていただきたいと思います。
もう一つ、事業の中にある「太閤山リノベーション事業」について詳しく聞かせてください。

事務局 取組評価の項目に○がついているものは、8期計画の指針において、地域共生社会に向けた事業について各担当課に照会をかけたときに上がってきた事業です。今はまだ構想ということで、太閤山地内の未利用地に、太閤山団地内に居住している方に向けた高齢者住宅を建築しようというものです。現在お住いの戸建て住宅からの住み替えに結び付き、新たな世帯を呼び込めるかもしれない、という理想があります。有料老人ホームやサ高住といった高齢者の住宅確保に密接に関わってくるものとして期待しているところです。

委員 太閤山地区の高齢化率も上がってきているので、とてもいい構想だと思います。

委員 戸破地区は、支え合いネットワーク事業として、65歳以上の方の支援を行っています。近所付き合いは大変いいことだと思いますが、高齢者の方がなかなか（支援が必要だと）手を挙げられない。支援を無料にすると、後からコミュニティセンターにビールとかたくさん持ってこられるので、料金を30分から1時間で300円に決めています。コミュニティセンターで券を買っていただいて、買い物をする人や介護をする人とか、登録いただいた方に支援をお願いしています。高齢者の方がなかなか手を挙げられないので、何とかアピールしていく方法はないでしょうか？

事務局 戸破地区では、昨年から困りごとに対して地域の皆さんで助け合っていこうという取組が始まっています。チケット制で1回300円で30分以内の支援を行う、訪問型の支援の仕組みを作られました。従前から有志の方々と取組をしていらしたそうですが、かえって謝礼を気にされたり、気の毒がられてなかなか言い出せないという、お互いが気兼ねし合うということから、チケット制

で事業を進めることになったと聞いています。

一方で、地域では助けたいという方はたくさんいらっしゃるけれども、助けてほしいと手を挙げる方は少ないということも併せて聞いておりました。昨年度の市の住民サポーター講演会では、「助けることも大事だけれど、困ったときは助けてほしいと手をあげられるような地域づくりをしましょう」と講演をいただき、お互いに助け合える社会づくりについて学んだところであります。こういった住民サポーター講演会を通して、「お互い支え合う社会の大切さ」を周知していきたいと思っています。支え合いネットワーク事業は、事例集等を作成し他の地域への情報提供を行い、取組が進められるよう行政としても取り組んでいきたいと考えています。

委員 ぜひ行政のアピールをお願いします。

会長 以前、社協の「ケアネット活動」で有償サービスを立ち上げたことがあります。住民が住民にお願いするというのはなかなかしにくい。間に入る存在が必要になってきますが、ケアマネジャーや民生委員など地域の中に入っている方を通じてPRしていけば、ニーズは上がってくるのではないのでしょうか。

委員 今、ケアネット活動という言葉が出ましたが、地区の社会福祉協議会では従来から見守り声かけ活動のケアネット活動をしています。基本目標3の(2)アに地域ケアネット活動を追加していただけないかなと思います。あと「命のバトン」はひらがな「いのち」なので訂正をお願いします。

会長 地域福祉計画だったらケアネット活動は入っていたのですかね。

委員 ケアネット事業の中にも「買い物支援」や「除雪」などがあり無料です。1対1で頼むとなると、信頼関係が必要になると思います。信頼関係ができてくると自然と依頼も増えてくると思います。ケアネット事業も計画に入れてもらえたらと思います。

事務局 委員おっしゃられたとおり、ケアネット事業も見守りをしていく中では大変重要なものと思っています。高齢福祉計画で入れるのか、地域福祉計画で入れるのかは検討したいと思っています。

会長 基本理念と基本目標の方でのご意見はありませんか。

委員 次期地域福祉計画の基本理念はまだ決まっていないですね。こちらの計画との関りはどうなりますか。

事務局 次期地域福祉計画の理念は、前回の委員会で決まらなかったもので、皆さんの意見を参考に考え直さなければならないと思っています。こちらの計画はこちらで進めていただいて、地域福祉計画は上位計画としての基本理念を後日決めたいと考えています。

会 長 社会福祉法の改正の中で、地域共生社会の話がありましたが、一方で「伴走型」という言葉も使われます。「寄り添った形で支援していく」ことだと思いますが、今回の8期計画に見当たらないのですが、その点はいかがでしょう。

事務局 共生社会の構築で、国は「総合相談窓口の設置」と「伴走型支援」と「地域づくりに対する支援」の3つを一体的に実施することを示しています。上位計画である地域福祉計画の中でそういった考え方も盛り込んでいきたいと考えています。

委 員 おむつ支給事業が無くなるかと聞いたのですが、今後どうなるのですか。

事務局 おむつ支給事業は、国から「見直しをかけないと介護保険の給付対象にはならない」とされています。射水市としても所得制限を設けたりして少しずつ見直しをかけてきました。国はいつまで給付対象とするか示していないので、ゆるやかに制限を加えながら事業を継続しているところです。廃止までは考えていません。

委 員 低所得者が不安に感じているので、無くさないようにしてください。
あと人材確保についてです。私は射水市に住んで40年近くになりますが、中学生の時に福祉の仕事に就こうと思いました。福祉の仕事は給料が安く、きついというイメージがついていて、若い人がまず仕事につきたいと思わない。介護を学べる学校が射水市内にもあるので、辛いことばかりでないことを伝えること、暗いイメージばかりではないことを伝えていけば、いい人材が育っていくと思います。
もう一つは、「終の棲家」として施設を作ることはあると思いますが、私の理想を言えば、射水市全体が特養になればいいと思っています。みんなで見守っていけば、施設を作らなくても、お金をかけなくてもやれる環境はできくると思います。頑張っている地域があるので、もっと介護を学べば（見守ることは）難しいことではないので、やっていけたらいいなと思います。

事務局 福祉のイメージについてですが、イメージアップに向けて考えていきたいと思っています。富山県では「14歳の挑戦」で、若いうちからいろいろな職場体験を

しています。今年はコロナで中止になりましたが、去年は私も帯同して、介護現場で頑張る姿を見えています。介護人材の確保については、人材の育成、現場が苦しめない負担軽減の方法を研究して、計画に落とし込みたいと思います。射水市全体が特養になればいいということですが、ご発言から特養がとても温かいところなのだと分かります。地域全体で支え合い支え合うことを目指した取組を進めたいと思います。

会 長 介護人材のイメージアップキャンペーンについては、射水市にある短大、行政、介護施設、みんなで意識を高めるのも悪くないと思います。個人的には何かやりたいと思います。子供だけでなく両親や家族を巻き込んでの人材育成ができればいいなと思います。
時間となりましたので、最後に副会長からご意見をお願いします。

副会長 今回は8期に向けての事業を詳しく紹介してもらいました。アンケートやこれまでの取組評価、国の基本指針などを用いながらの分かりやすい事業の組み立てだと思います。今後は、どこに重点を置くのかが課題になってくると思います。基本理念に「地域共生社会」という言葉がありますが、これは今回の法改正で新しくできた言葉で、国全体が目指す方向性をイメージ付ける良い言葉だと思います。ただ、馴染みのない言葉なので、新しいことが始まる、期待の持てる方向に進んで行けばいいと思います。

会 長 ありがとうございます。その他について、事務局から何かありますか。

事務局 二つ連絡があります。

1点目は前回、会長から射水市の介護保険料収納率は、県内と比較した場合どんな状況か質問がありました。平成30年度の年報が直近の数値になりますが、富山県内9保険者のうち、射水市は6番目で、98.3%の収納率になっています。1位は滑川市です。徴収事務は収納対策課で行っており、連携して収納率アップに取り組みたいです。

2点目です。次回、第3回の委員会は11月の開催を予定しています。本日はご意見ありがとうございました。いただいたご意見を基に、計画骨子をとりまとめ、次は計画の素案についてお示ししたいと思います。

会 長 みなさまには、熱心に議論をいただき、ありがとうございました。これにて終了いたします。